

福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

平成29年9月改訂

令和2年3月改訂

福津市

< 目次 >

1. 総合戦略の策定にあたって	
(1) 策定の目的.....	1
(2) 総合戦略の位置づけ.....	2
(3) 総合戦略の期間.....	2
2. 基本目標	
福津市の総合戦略における3つの基本目標.....	2
3. 福津市の特性と地方創生の方向性.....	3
4. 講ずべき施策に関する基本的方向.....	5
5. 基本目標の方向性と今後取り組む施策	
基本目標Ⅰ 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり.....	6
基本目標Ⅱ 地域の活力と賑わいのあるまちづくり.....	12
基本目標Ⅲ 安心して出産・子育てができるまちづくり.....	17
6. 総合戦略の推進にあたっての視点.....	20
7. 総合戦略の推進体制等.....	21

1. 総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の目的

地方における急激な人口減少が問題となっているなか、日本全体の人口についても平成20年をピークとして減少に転じており、人口減少時代がまさに現実のものとなっています。また、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小、老年人口の増加による社会保障費の増加など、人口構造の変化についても、日本における重要な課題となっています。

このため、政府は、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本の人口の現状と今後めざすべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に策定し、人口減少や東京一極集中など、日本が抱える構造的課題の解決に向けた取組みを進めています。

本市の人口は、現在では人口増加の傾向にあるものの、長期的には、平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計に準拠した将来推計では、2040（平成52）年には53,900人となり、2010（平成22）年の国勢調査人口55,431人を下回ると予測されます。

人口減少は生活関連サービスの縮小や、担い手不足と地域コミュニティの機能低下など地域の将来に与える影響は大きく、一定の人口規模と市場としての価値を維持、充実させていくため、人口減少への対応は重要な課題です。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。本市においても、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、国、県が策定する総合戦略を勘案し、本市の特性を生かした地方創生の取組みを積極的かつ集中的に推進するため、福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

本市では、平成19年度から平成28年度までの10年間の総合計画において、「地域自治の実現」「行政経営への変革」を確実に実行することを前提に、『人を、明日を、誇るまち。福津。』を将来像として、「人が愛するまち」「人が輝くまち」「人がつなぐまち」の実現をめざし、各種施策を展開しています。総合戦略は、福津市総合計画のめざすべき将来像を共有しながら、人口減少の克服と地方創生の実現をめざすものと位置づけます。

(3) 総合戦略の期間

平成27年度から令和2年度までの6年間の計画期間とします。

2. 基本目標

国の総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を実現するため、

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するの4つを基本目標に掲げています。

これを踏まえて、本市の総合戦略における目標について、

I.地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

II.地域の活力と賑わいのあるまちづくり

III.安心して出産・子育てができるまちづくり

の3つを基本目標として掲げます。

3. 福津市の特性と地方創生の方向性

日本は昭和 30 年代にはじまった高度経済成長にあわせて、人口が大きく増加してきました。福津市は昭和 35 年の原町団地にはじまり、東福間団地、宮司団地、若木台団地、星ヶ丘団地、光陽台団地といった複数の大規模団地の開発によって、これを支える住宅供給地として、成長してきました。

平成 17 年 1 月に福津市が誕生し、その後 10 年のまちづくりの方向性を定めるにあたり、平成 17 年 11 月に福津市総合計画に関する住民意識調査を実施しました。

身近な地域の評価結果において、「自然環境の豊かさ」の評価が圧倒的に高く、「自然環境」の美しさが福津市の強み、市民にとっての誇りになっていました。

また、「福津市のめざすべき将来像」についても、すべての年代で「山や川や海などの豊かな自然環境を大切にすまちなち」が最も多く、「安全なまち」、「生活環境が整ったまち」が多数を占め、全体的に、豊かな自然をベースに、安全、快適・便利で、安心して暮らせるまちづくりが求められていました。

これを受けて、本市が地理的に福岡・北九州の両政令市への通勤・通学の利便性を有していることを背景として、住むまちとしての質の高さをめざし、まちづくりを推進してきました。

その結果、平成 26 年 11 月から 12 月にかけて実施したまちづくり市民アンケート調査において、「現在お住まいの地域は、快適な住環境であると思いますか。」の問いに対して、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定的な回答が 71.6%、「これからも福津市に住み続けたいと思いますか。」の問いに対して、「住み続けたい」との回答が 73.3%と、いずれも 7 割以上の回答結果を得ることができ、一定の評価をいただいているといえます。

また、本市は、大規模な工業団地のような産業集積はありませんが、そのおかげで豊かな自然環境を維持することができたともいえます。この豊かな自然環境を生かし、脈々と受け継がれてきた農業・漁業の振興が市の産業の発展に寄与するとともに、その継承が自然環境を守ることにもつながります。

その一方で、市の経済基盤の安定のためには、地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上や雇用の質を確保し、向上させるといったことも同時に進めていかなければなりません。

さらに、福津市人口ビジョンにおいて示したとおり、平成 25 年福岡県観光入込客推計調査で、現状においても約 5 百万人の観光入込客を呼べるほどの観光のまちとしての魅力を有しています。まだまだ埋もれた観光資源を開拓するとともに、農、水産業が生み出す一次産品について、市内飲食店において有効に活用いただくなど、地産地消を推進し、食を通じたまちづくりにより賑わいを創出することで、さらなる観光振興へとつなげ、地力のある福津ブランドの向上を図り、また、そのことが一次産品の付加価値の上昇へと巡っていく正のスパイラルをつくる必要があります。

行政が、総合的なビジョンを描き、主体となってこれらを有機的に結び付けることで、このことの実現をめざします。また、以上のようなことを広域的な視野で捉え、とりわけ福岡都市圏における役割を念頭に、良質な住環境の提供による定住人口の増加や、魅力的な観光地としての交流人口の増加に取り組みます。

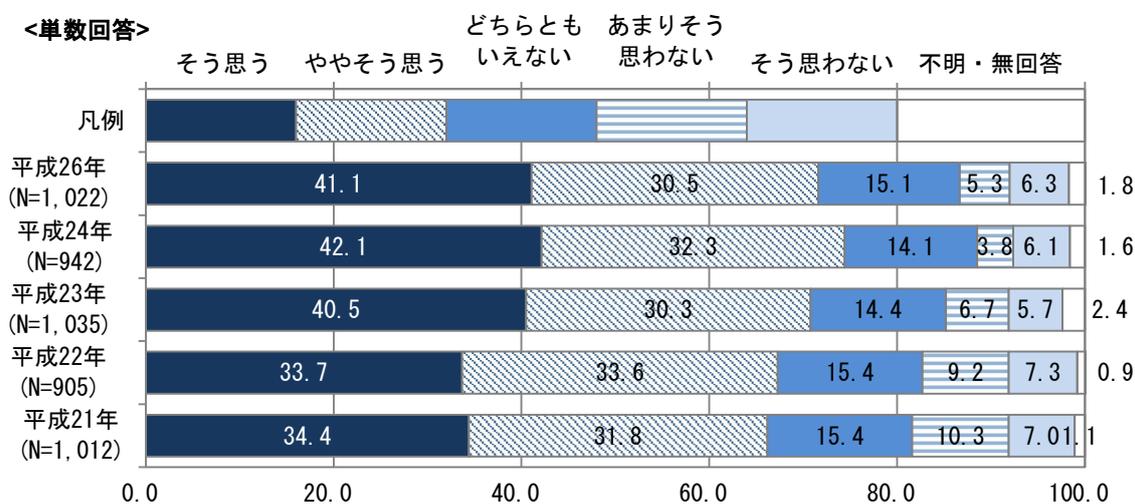
福津市まちづくり市民アンケート調査結果報告書（平成 27 年 3 月）

① 住環境の評価

問 現在お住まいの地域は、快適な住環境であると思いますか。（○は1つ）

現在の住まいが快適な住環境であるかについてみると、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定的回答は71.6%であり、約7割が快適と評価しています。

<単数回答>

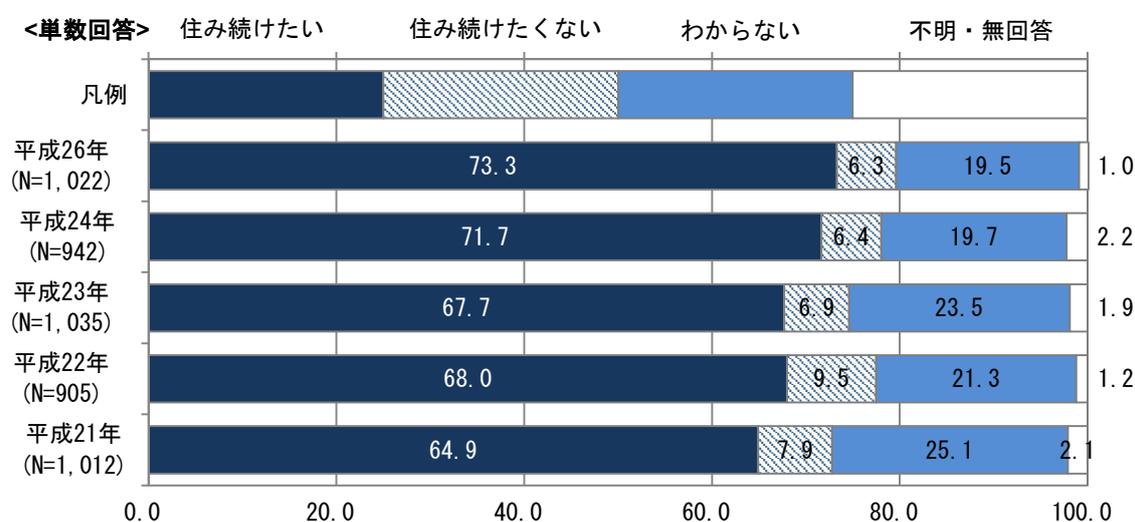


② 永住意向

問 これからも福津市に住み続けたいと思いますか。（○は1つ）

これからも福津市に「住み続けたい」と考えているのは73.3%となっています。
なお、「住み続けたくない」は6.3%と、1割未満となっています。

<単数回答>



4. 講ずべき施策に関する基本的方向

(1) 地域経済の自立と発展

成長社会から成熟社会への変遷にともない、産業界や地域社会、行政の担うべき役割が変化する中で、行政も旧来からの活動領域を広げ、本市が抱える様々な問題に対し、行政、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開します。

(2) 夢の実現を支える

市民、民間事業者等が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む事業を重点的に支援します。

(3) 地域の実情や特色を客観的に踏まえる

将来人口ビジョンによる人口動態をはじめ、海・山・川・市街地・住宅地など極めて多様なまちの表情を持つ各地域の実態をよく把握し、その理解に努め、施策を展開します。

(4) 産官学金労言が連携・一体となり集中的・重点的に進める

限られた財源の中で最大限の成果をあげるため、行政が総合的なビジョンを描き、産官学金労言を積極的につなぐとともに、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

(5) 施策効果・成果を客観的に検証する

PDCA^{※1}メカニズムの下、KPI^{※2}（重要業績評価指標）など具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

※1 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※2 Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

5. 基本目標の方向性と今後取り組む施策

I. 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

基本目標の方向性

本市では古くから農業、水産業が盛んであり、脈々と受け継がれてきました。

ところが、人口ビジョンで示したとおり、就業年齢構成の高齢化が進行しており、後継者や新規就業者も不足している状況です。

この状況を改善すべく、一次産品の高付加価値化を図るため、市域外流通経路の開拓や6次産業化※³による商品開発とともに、地産地消の推進によって市域内流通を促進し、地域循環型経済の活性化を図り、魅力ある産業としての一次産業の発展をめざします。

また、商工業においては、地域に密着した商工業の振興を図るとともに、新規開業者に対する支援を行います。

さらに、子育て世代の女性をはじめ、多様な市民がライフスタイルに合わせて働くことができるよう企業誘致に取り組み、しごとの創出をめざします。

数値目標（2021年）

- ・市内総生産 1,470億円
(基準値 1,130億円(2012年))

※3 農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させていこうとする取り組みのこと。

農業・水産業の振興

本市は豊かな自然環境を有しています。

農業においては、海岸線に近く霜が降りにくいという自然条件を生かし、キャベツやカリフラワーなど、露地野菜の栽培が盛んです。また、漁業においては、福間・津屋崎に漁港を備え、福間漁港は船当たりの真鯛の水揚げが県内有数です。

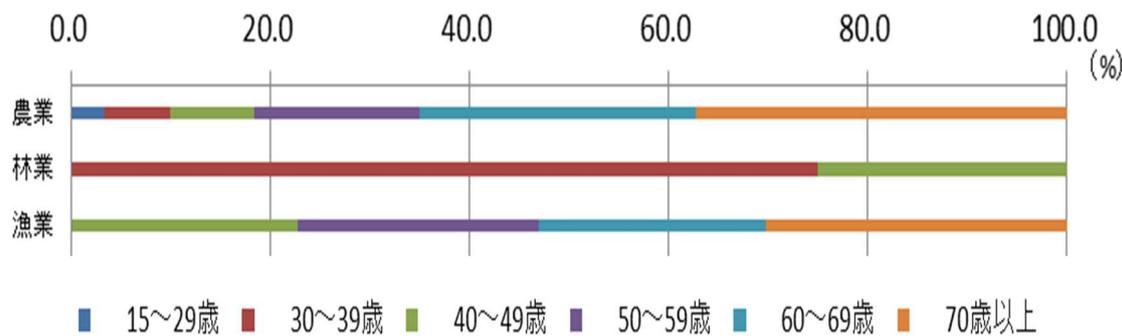
ところが、農業、水産業は、担い手の高齢化などによって、生産基盤が大きく揺らいでいます。さらに、農業はTPP^{※4}参加による先行きの不安感が広がっています。

これに対し、市場の需要を把握し、売れる商品の研究開発や、農水産物のブランド化、6次産業化などにより、高付加価値化をすすめるとともに、市内外の卸売業者や飲食店などへのPRを強化し、販路の拡大等を図り、所得の向上と雇用の創出をめざします。

＜産業別年齢別就業割合の状況＞

本市の一次産業における就業者の年齢階級を見ると、農業では70歳以上の就業者が約4割、漁業では約3割となっており、高齢化が進んでいます。

また、漁業では、10代から20代の就業者がおらず、後継者不足が顕在化しています。



(出典)「国勢調査2010(平成22)年」(総務省)

※4 環太平洋戦略的経済連携協定。貿易自由化を目指す枠組みで、関税をほぼ例外なく撤廃する取り決めのこと。

[取組内容]

■ 新たなまちづくり組織の設立

観光や一次産業、公共交通など様々なまちづくりに関する市の施策の総合化と官民連携を図るため、多様な関係者の合意形成、各種データ等の継続的な収集・分析とデータに基づく明確なコンセプトによる戦略的展開、仕組みづくりやプロモーションなどを担う新たな組織の設立をめざします。

■ 福津産品の販路開拓

福津産の農水産物の市域外における販路を開拓し、その多様化をめざすとともに、PR活動や6次産業化を行うことで、福津ブランドの向上を図ります。

■ 地産地消の推進

既存の直販施設を有効活用するとともに、供給元である「あんずの里市」、「ふれあい広場ふくま」や魚センター「うみがめ」の運営主体等と連携を図り、また、供給先である市内飲食店の参画を促し、学校給食との調整を行うなど、一般消費者とともに事業者間の取り引きも視野に入れ、福津産の農・水産物の地産地消を推進し、市域内流通を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）の設定>

評価指標	基準値	目標値
新たな販路の開拓数	—	20箇所 (2021年)

商工業の振興

商業については、市内に大型商業施設が立地したことで、市外への買い物客の流出に歯止めがかかりました。また、近年の人口増加にともない、市域内の消費ニーズの高まりも生まれています。こうした状況下において、空店舗等が見受けられる既存商店街等への店舗誘導策として、新規に事業展開を考える民間事業者等への支援を行い、空店舗等の解消に取り組みます。また、市内の企業はもとより、本市において事業展開を検討いただける企業に対して、相談窓口の充実を図り、企業活動を円滑に行えるよう支援します。

[取組内容]

■空店舗等の活用

市内における空家・空店舗等の実態を把握するとともに、店舗改装費用や家賃に対する補助制度を創設するなど、これを活用する新規事業者等の開業を支援します。

■創業支援体制の充実

市と商工会、金融機関等とが連携して、情報を共有しながら、市内での起業をめざす方を対象に、経営・財務・人材育成・販路開拓など起業に必要な知識を学べるセミナーを開催するなど、創業支援事業計画を着実に遂行します。

また、津屋崎庁舎再生整備施設における3階部分について、起業者向けの貸事務所を配置するなど、創業支援体制の充実を図ります。

■企業相談窓口の充実

市内の企業がより活動しやすい環境を整えることや、新規に事業展開を考えている企業への情報提供などを行うことなど、企業が行政に求めることと行政が支援できることをマッチングするため、企業相談窓口を充実させます。

<重要業績評価指標（KPI）の設定>

評価指標	基準値	目標値
空家・空店舗等実態の把握	—	調査完了 (2016年)
支援を受けた事業者の新規出店者数	—	15件 (2021年)
支援を受けた事業者の新規創業者数	—	50人 (2021年)

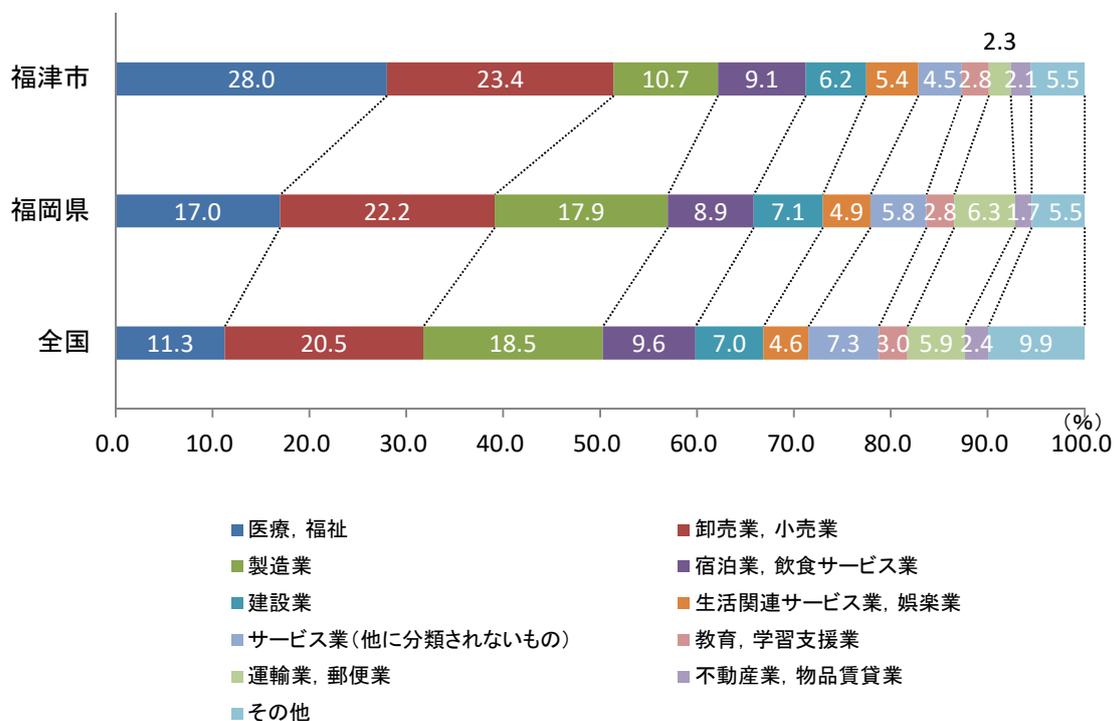
雇用の創出

本市は、産業分野別にみると、医療・福祉分野の従業者数が多い一方で、大規模な雇用の受け皿となるような製造業は少なく、また、市外への通勤者が多いのが特徴です。

今後は、市民の様々なライフスタイルにあった雇用の場の創出に取り組みます。

＜産業大分類別従業者構成比（2012年）＞

本市の産業大分類別による従業者構成は、「医療・福祉（3,616人）」が最も割合が高く、次いで「卸売業・小売業（3,027人）」、「製造業（1,386人）」「宿泊業・飲食サービス業（1,172人）」となっています。全国、福岡県と比較し、「医療・福祉」の従業者が多いことが特徴です。



(出典) 地域経済分析システム (RESAS)

〔取組内容〕

■企業誘致

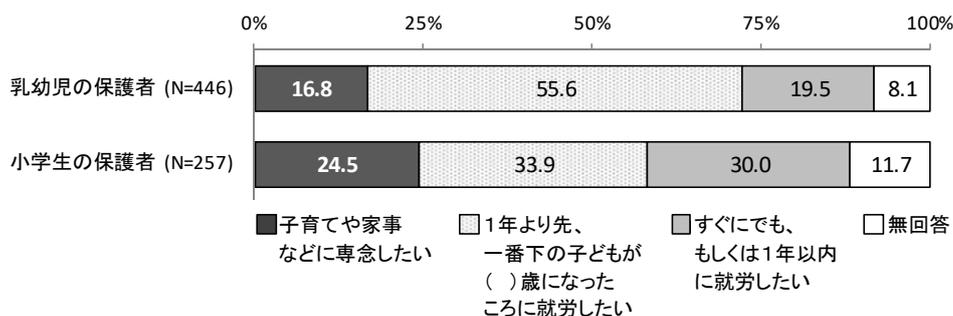
本市における「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」によると、子育て世代の女性の多くが、将来、就労したいと考えています。

子育て世代の女性をはじめ、多様な市民がライフスタイルに合わせて働くことができるよう、サテライトオフィス※⁵、テレワークセンター※⁶等の誘致に取り組みます。

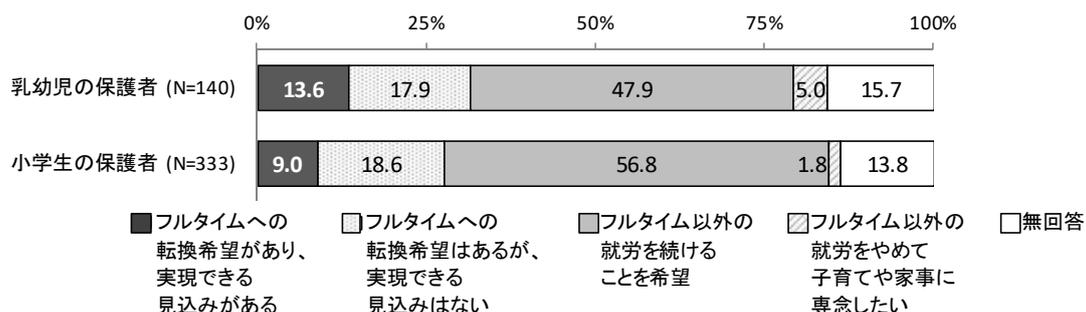
＜子ども・子育て支援に関するニーズ調査（2013年）＞

現在就労していない母親のうち、将来は就労したいと考えている母親は小学生で約6割、乳幼児では7割を超えています。さらに、フルタイム以外で就労している母親のフルタイムへの転換希望は乳幼児、小学生とも3割前後みられました。

■就労していない母親の就労希望



■フルタイム以外で就労している母親の転換希望



■就労支援

国や県との連携を密にし、雇用者の求める人材について情報収集を行い、Uターン希望者へ提供するなど、必要な就業支援を行うことにより、就業促進を図ります。

※5 企業の本拠から離れた所に設置され、勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を整えたオフィスのこと。

※6 情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる勤務形態のこと。

Ⅱ.地域の活力と賑わいのあるまちづくり

基本目標の方向性

本市は恵まれた自然環境、豊かな農・水産物、貴重な文化財、伝統工芸など人を魅了する観光資源が数多くあります。

平成25年の調査における観光入込客数では福岡県内で5位^{※7}となるなど、観光のまちとしての魅力を有し、「新原・奴山古墳群」も世界文化遺産に登録されました。そこで、農業、漁業、商工業など地域産業一体となった観光振興策を推進し、地域の賑わいを創出します。

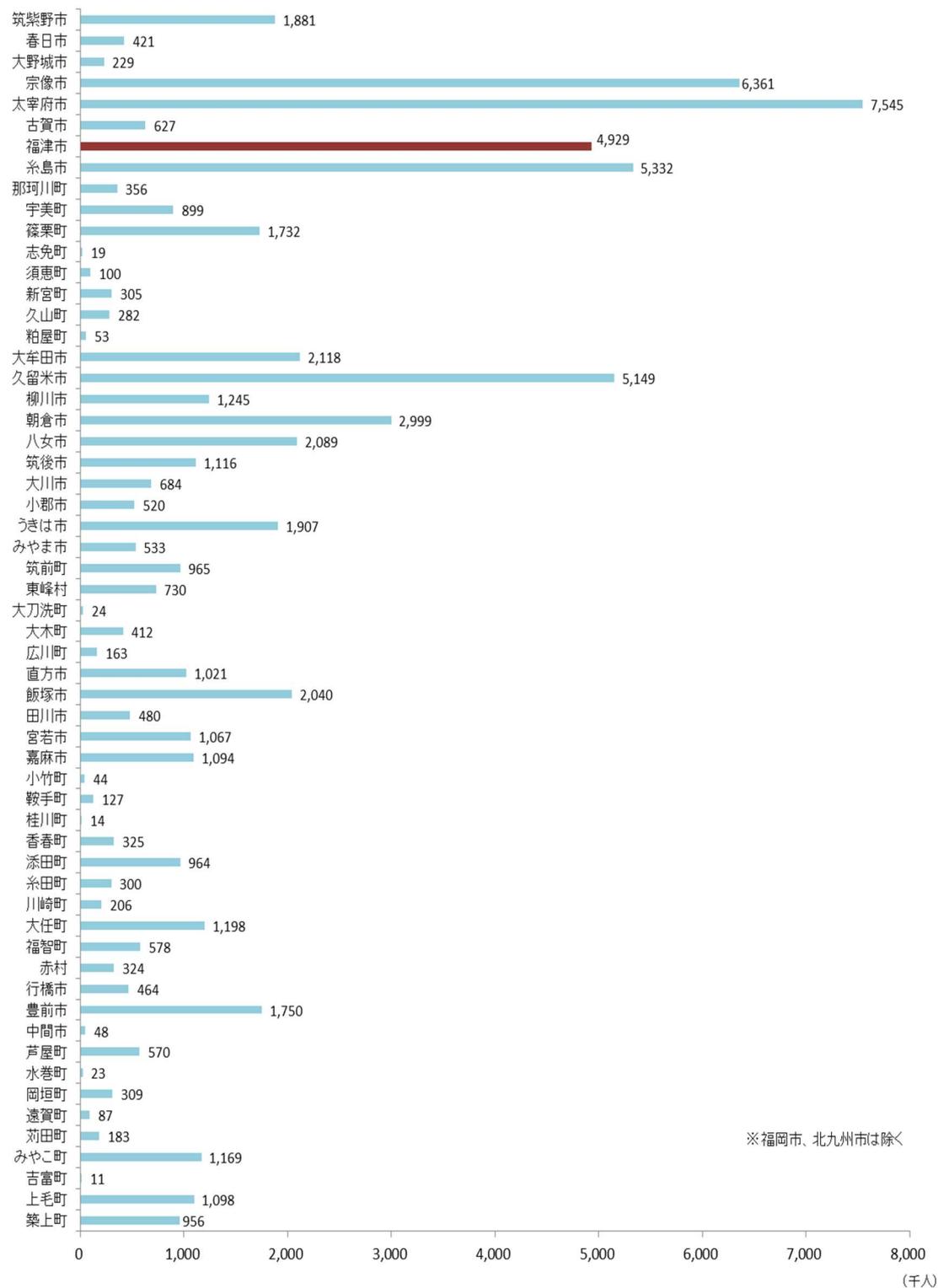
数値目標（2021年）

- ・観光入込客数 593万人
（基準値 492万人（2013年））

※7 福岡・北九州の両政令市を除く

＜市町村別観光入込総数（2013年）＞

2013（平成25）年の市町村別観光入込総数を比較すると、福津市は約5百万人であり、県内で5位（福岡市・北九州市除く。）の状況です。



（出典）福岡県観光入込客推計調査（2013年）

地域資源を活用した観光の振興

本市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の中間に位置し、東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、昭和31年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成しています。

白石浜、津屋崎、宮地浜、福間海岸の4つの海水浴場を有し、特に福間海岸ではマリンスポーツが盛んで、津屋崎から福間にかけての遠浅の砂浜は「九州の湘南」と評され、浜辺にはマリンスポーツのショップやレストラン、カフェなどが立ち並んでいます。

また、歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る宮地嶽神社、さらに、平成29年7月、世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である「新原・奴山古墳群」を観光資源と捉え、これを市内の魅力ある地域資源と結び付け、将来的な観光振興につなげていきます。

[取組内容]

■新たなまちづくり組織の設立 (再掲)

■「食の街道」事業の推進

福津のシンボルであり大切な観光資源である美しい海岸線を中心とした「食の街道」をさらに発展させ、食を通したまちづくりに取り組みます。あわせて、津屋崎千軒に観光駐車場を整備するなど、来訪者が訪れやすい環境の整備を行います。

■着地型観光商品の開発

福津の魅力をより多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらうきっかけづくりとして、福津の自然や暮らし方を体験・交流できる「福津暮らしの旅」事業をより一層充実させるため、商品力強化の取組みを支援します。

■「新原・奴山古墳群」の活用

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産登録決定を受け、今後、来訪者の増加が予想されるため、引き続き、構成資産である「新原・奴山古墳群」と宗像・沖ノ島との関係性やその歴史的価値の周知活動を行い、認知度の向上を図るとともに、その受入体制づくりを進めます。

また、これを市内の魅力ある観光資源と結び付け、将来的な観光振興につなげていきます。

■津屋崎千軒の観光活性化

江戸時代中期から明治時代の末期にかけて、製塩と交易の港として栄え、五十集船の入船出船で賑わった津屋崎千軒は、現在も漁港や懐かしく風情ある町並みが形成されています。豊村酒造の歴史的建造物に代表される観光資源の魅力再発掘を行い、津屋崎千軒の新たな観光活性化に向けた取り組みを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）の設定>

評価指標	基準値	目標値
着地型観光商品の開発	—	3件 (2021年)

市内交通体系の再構築

これまで本市では、円滑な交通体系を構築するために、JR福間駅と駅周辺の整備や国道3号と国道495号を結ぶ道路、身近な生活道路の整備をすすめてきました。

今後は、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保、まちづくりの観点からの交通施策の促進、関係者相互間の連携と共働の促進など、持続可能な地域公共交通網の形成をめざし、これからの超高齢化や観光客の利便性の向上などを視野に入れて、最も有効な交通手段の確保・維持を図ります。

[取組内容]

■ 公共バス路線の再編

JR 福間駅を基点として、市内地域拠点と結び、市内各地の集落や住宅団地、観光拠点とを結ぶバス路線の検討や JR 福間駅の拠点機能をさらに充実させることなど、地域住民、観光客の移動の利便性を高めるための地域交通体系の整備に取り組みます。

< 重要業績評価指標（K P I）の設定 >

評価指標	基準値	目標値
コミュニティバス利用者数	85,000人 (2014年)	100,000人 (2021年)

エネルギー政策の推進

今後の電力の小売り自由化に対応し、太陽光などの再生可能エネルギーの利用が普及したことによる省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換を見据えながら、エネルギーの地産地消による地域経済の循環をめざします。

■ 電力循環の効率化

新たな民間事業者が作り出す電力や市内で産出される電力を市域内に供給することを目的として、市が積極的にエネルギーを循環させる仕組みを構築し、住民サービスの向上につながる取組を検討します。

Ⅲ. 安心して出産・子育てができるまちづくり

基本目標の方向性

本市は福津市人口ビジョンで示したように、2012年以降現在に至るまで、大幅な転入超過の状況が続いており、2014年人口移動調査において、20代後半から30代までの世代の転入が目立っており、ファミリー層の転入が多い状況です。

また、合計特殊出生率は2013年に1.49となり、全国の合計特殊出生率1.43、福岡県の合計特殊出生率1.45よりも高くなりました。

そこで、福津市子ども・子育て支援事業計画に掲げる「こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち福津」を目標に、こどもを生き育てやすいまちづくりを進め、出生率の向上につながるよう、少子化対策を総合的に推進します。

数値目標（2021年）

- ・合計特殊出生率 1.68
(基準値 1.49 (2013年))

子育て支援の充実

「福津市子ども・子育て支援事業計画」において、基本目標に掲げる「家族みんなが子育てや仕事、社会参画を楽しめる家庭にしよう」に向かって施策を推進します。

子育ての第一義的責任はそれぞれの家庭にあります。子育ての当事者である保護者が安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

妊娠・出産期から精神的、身体的、経済的にゆとりをもって子育てに取り組めるように、母親の心身の健康支援、子育て家庭への経済的支援、こどもの健やかな成長のための健康支援など、子育て支援を充実します。乳幼児期のこどもに対して、質の高い教育事業や保育事業を安定的かつ総合的に提供するため、子育てに関わる人材の確保と支援を行います。

こどもを育てることが、家族の愛情や絆を深め、親自身の新たな人間形成につながり、生きがいとなるよう啓発を推進します。また、男女が共に子育てに関われるよう男女共同参画社会の形成を進めるとともに、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスについて事業主や地域全体に啓発を進めて、こどもの成長段階に応じた多様な働き方を選択できる環境づくりをめざします。

[取組内容]

■保育料の軽減

乳幼児期の子を持つ親、特に保育所に入所している子を持つ世帯のうち、制度移行により保育料が大幅に増加する世帯の負担軽減を図るため、保育料を軽減する取組みを行います。

■保育所における防災対策の実施

長時間子どもが滞在する保育所であるからこそ、より安心して預けられる運営をめざし、市内保育所等で防災訓練を実施するなど、子育て世代に対し、安全・安心な子育て環境のPRを行います。

■病児保育の充実

現在実施している病児保育「ぴよぴよ」に加え、新たにもう1箇所を開設し、病児保育の拡充を図るとともにその周知を行い、利用促進を図ります。

■子育て支援情報の発信

市内の子育て支援施設の情報の提供に努め、子育て世代に対する各種支援の周知に取り組み、「福津市全体がこどもを生き育てやすい『こどもの国』である」といった「子育て環境都市・福津」を発信します。

■妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

出産前後の妊産婦や育児不安のある家庭への電話、面接、訪問による相談事業を、今後も保健師、産婦人科医等が連携して充実していくとともに、子育て期に至るまで支援をつなげ、妊娠期から出産、子育て、就学期まで一貫した切れ目のない相談・支援体制の構築を検討します。

■子育てしやすい地域づくりの推進

自然環境に恵まれ、福岡・北九州両市への通勤の利便性も高い本市には、子育てをするまちとして、現在多くのニューファミリーが流入し出生率も上昇して来ています。既存の住環境や教育施設等の今ある子育てインフラを生かし、古い団地等を新たな子育て家族を受け入れるための住宅地として再生に取り組めます。

<重要業績評価指標（KPI）の設定>

評価指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	66人 (2015年)	0人 (2021年)
アンケートにおける保育所に安心して預けることができる旨の回答	—	肯定的回答が否定的回答を上回る (2021年)
年間病児保育利用者数	257人 (2014年)	1,000人 (2021年)
児童センター・子育て支援センター 「なかよしサロン」利用者数	50,211人 (2014年)	56,500人 (2021年)

6. 総合戦略の推進にあたっての視点

(1) 自立性の確保

事業を持続的なものとするためには、事業を推進していくなかで「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していけるような仕組みづくりが必要です。その手法として、民間からの融資や出資、クラウドファンディング^{※8}や地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」^{※9}の活用などを検討します。

(2) 連携の強化

地方創生の実現に向けて、自治体のみの取組みではなく、民間と共働して行う「官民共働」、関係する自治体と連携し、広域的なメリットを発揮する「地域間連携」、単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として効果を発揮する「政策間連携」の視点を持ち、事業を推進します。

(3) 人材の確保

地方創生の実現のためには、地域の戦略を策定し、戦略を統合・管理する人材、個別事業の経営に当たる人材、第一線で中核的に活躍する人材など、様々なタイプの高度な専門性を有し、また、困難な状況にあっても、自らの信念に基づいて戦略を策定・実行する人材が必要です。このため、地域おこし協力隊^{※10}やプロフェッショナル人材事業^{※11}などの活用による人材の確保を検討します。

※8 製品・サービスの開発、アイデアの実現などのある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の支援者から資金の出資や協力を募ること。

※9 地方公共団体が行う、地方創生のための効果的な事業を進めていく際に、事業の趣旨に賛同する企業が寄附を行うことにより、官民挙げて事業を推進することができるよう、事業に対する企業の寄附について、法人税の税額控除等の優遇措置を行うもの。

※10 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることを目的とした制度のこと。

※11 各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域企業の経営者の意欲を喚起し、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートするもの。

7. 総合戦略の推進体制等

(1) 総合戦略の推進体制

総合戦略の確実な推進を図るため、特別職や部長等で構成する「行政経営会議」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言等^{※1 2}で構成する外部組織において、その知見を生かした施策展開と、今後の成果検証についての意見聴取を行います。

(2) 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理においては、重要業績評価指標（K P I）の達成状況や施策の進捗状況を把握し、成果重視の観点から検証を行いながら、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（P D C Aサイクル）により実施し、その結果を踏まえ、必要となる新たな施策の追加や当初想定した効果が見込めない事業の廃止など、総合戦略の改訂を行います。

※1 2 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民など